

野田市教育委員会定例会会議録

- ◇日 時 平成30年1月24日(水) 午後1時30分開会 午後2時12分閉会
- ◇場 所 野田市役所低層棟4階委員会室
- ◇出席委員 東條三枝子教育長 高橋保教育委員 伊藤稔教育委員 永瀬大教育委員
- ◇説明職員 伊藤公夫生涯学習部次長(兼)社会教育課長 中村利夫教育総務課長 岡田通洋社会体育課長 横島司青少年課長(兼)青少年センター所長 寺田幸生興風図書館長 桑原辰夫学校教育部長 長妻美孝学校教育部次長(兼)学校教育課長 矢部雅彦学校教育部参事(兼)指導課長

- ◇書 記 小関秀章教育総務課長補佐(兼)庶務係長

◇付議事件

- (1) 野田市立幼稚園園児保育料等徴収条例第4条第2項の規定による幼稚園の保育料の減免措置に関する規則の一部を改正する規則の制定について

◇教育長の報告事項

- ・教育総務課
 - (1) 平成29年第5回野田市議会定例会の報告について
- ・社会教育課
 - (1) 平成30年野田市成人式の実施報告について
- ・社会体育課
 - (1) 野田市スポーツ推進計画の策定について(パブリック・コメント手続の結果)
- ・青少年課
 - (1) オープンサタデークラブ「クラブフェスタ2018」の開催について
- ・学校教育課
 - (1) 平成30年度学級編制について
- ・指導課
 - (1) 平成29年度第2回いじめ実態調査のその後の状況について
 - (2) 平成29年度卒業証書授与式出席者計画案について
 - (3) 野田市いじめ防止基本方針の策定について(パブリック・コメント手続の結果)

◎東條教育長

ただいまから、平成30年1月教育委員会定例会を開会いたします。

本日、傍聴人はおりません。

また、本日、飯田委員さんが欠席ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、会議は成立しております。

それでは、会議を始めます。

本日の会議録署名委員を高橋委員にお願いいたします。

会議録承認の件に入ります。

平成29年12月定例会の会議録について、確認をお願いいたします。

御異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

御異議なしと認めまして、12月定例会の会議録につきましては、承認をいたします。

それでは、議案の審議に入ります。

議案第1号を議題といたします。

書記、お願いします。

(書記議案朗読)

◎東條教育長

事務局から説明をお願いいたします。

学校教育課長。

◎長妻学校教育課長

それでは、議案第1号 野田市立幼稚園園児保育料等徴収条例第4条第2項の規定による幼稚園の保育料の減免措置に関する規則の一部を改正する規則の制定について御説明申し上げます。

資料は、1ページから15ページとなります。

この条例は、野田市内の公立幼稚園3園に幼児を就園させている保護者に対して、住民税の課税額に応じて補助金を交付することで保育料を減免する内容の条例でございます。

今回、住民税が非課税の保護者の世帯について、国が定めた月額保育料よりも保育料を減免した後の月額保育料が高額となる部分があることから、国の基準を満たすよう規則を改正するものでございます。このことについては、昨年8月に内閣府からの事務連絡で、各市町村に対し適切な事務をお願いするとの通知があったことにより、今回の改正となりました。

資料の3ページを御覧いただけますでしょうか。

主な改正点でございますが、1点目としましては、区分として、保育料が異なることから、「野田市立野田幼稚園」と「野田市立関宿南部幼稚園及び野田市立関宿中部幼稚園」の区分を設けたこととございます。2点目としましては、非課税世帯及び住民税が7万7,100円以下の保護者の世帯について、新たに国基準に合わせて「ひとり親世帯等」の区分を設定したこととございます。3点目としましては、国基準に合わせた減免の額の設定でございます。

それでは、非課税世帯の「ひとり親世帯等」について見ていただきますと、野田幼稚園に通う第1子につきましては、7万6,000円の補助金が出ることとなります。また、関宿の幼稚園に通う第1子には、5万1,000円の補助金が出ることとなります。これは、双方

とも実質の保育料は無料となります。一方、「ひとり親世帯等以外の世帯」につきましては、野田幼稚園に通う第1子については4万円の補助金が出ることから、実質の保育料は3,000円ということになります。関宿の幼稚園に通う第1子については2万円の補助金が出ることから、実質の保育料は2,583円となります。ただし、第2子以降については、実質無料となります。これも全て国基準に合わせることで、全体としての支援の拡充を図ることを狙いとしております。

施行期日は、公布の日となります。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

◎東條教育長

ただいまの説明について、何か御質問等ございましたらお願いいたします。

高橋委員さん。

◎高橋委員

この議案そのものの内容については異論はございません。それ以外の点でちょっとお伺いしたいんですが。今回の議案もそうですが、野田幼稚園と、それから関宿地域にある幼稚園、この補助額が違うのは、保育料の違いというふうに捉えているんですが、まず、この点間違いないでしょうか。であれば、野田幼稚園と関宿地域の幼稚園の保育料、現在どの程度なのか教えていただきたいというのが1点。

それから、今政府の方で幼児教育の無償化ということで審議もされているようですが、その見通しが分かれば教えていただきたいというのが2点目。

そして、野田幼稚園と関宿地域の幼稚園とでは、保育内容が違うということが言われております。その違いというのはどういう点なのか、事例を挙げて説明いただければというふうに思います。

最後に、そういった保育料、あるいは保育内容、これらについて合併の時からずっと続いている内容ではございますが、統一する、そういう見通し、こういったものについて、もしあれば教えていただきたいなというふうに思います。

以上です。

◎東條教育長

ただいま、4点御質問がございました。

学校教育課長。

◎長妻学校教育課長

高橋委員から御質問いただきました4点でございます。

まず、1点目の保育料につきましてですが、野田幼稚園が月額6,000円、関宿中部・南部幼稚園が月額4,000円になっております。

先ほど説明しました補助金の金額の違いですが、野田幼稚園の方は6,000円掛ける12か月で7万2,000円、そこに入園料が4,000円になりますので、総計7万6,000円という年額になります。その分の補助金を支援しますので、実質は無料というような形になります。関宿中部・南部の方は月額4,000円、12か月で4万8,000円、そして、入園料が3,000円になります。ですので、総計5万1,000円ということで、5万1,000円の補助金で、実質は無料という扱いになります。

ですので、御指摘のとおり、幼稚園の保育料、入園料の違いによって、この補助金の差が出てくるというところでございます。

2点目の幼児教育無償化についての見通しでございますが、詳細についてはまだ未定の

ところが多いんですが、政府が決定しました新しい経済政策パッケージが、昨年12月8日に閣議決定されました。その資料を基にということになるんですが、31年4月に、まず先行で5歳児の幼児教育・保育の無償化を実施、そして、同年10月に、基本的に消費税10%に引き上げられるだろうという見込みの中で、32年4月から全面無償化を実施していく予定というふうに、これは報道からなんですけれども、確認をしております。ただし、政府の詳細につきましては、今年の夏以降に決まっていくというふうに言われておりますので、今後、国の動向については、十分注視してまいりたいというふうに考えております。

3点目の保育内容の異なっている事例でございますが、今もお話をさせていただいたように、入園料にまず違いがございます。野田幼稚園は入園料が4,000円で、保育時間が9時から午後2時半まで、そして給食がございません。一方、関宿中部・南部幼稚園の方は入園料が3,000円で、保育時間が9時から午後3時まで。30分の違いがございます。一方、給食が提供されておりますので、これは大きな違いかなと思っております。

そして、保育内容の統一についてでございますが、現在も検討中ではございますけれども、保育料につきまして、私どもの考えとしましたら、関宿地区の幼稚園の保育料を引き上げて、野田市内の幼稚園の保育料を統一していく方向で検討を始めたところでございます。ただし、先ほどもお話したとおり、国の幼児教育無償化の動きがございますので、その制度設計が明らかになってから、具体的な見直しを決めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎東條教育長

高橋委員さん。

◎高橋委員

ありがとうございました。

国の方で幼児教育の無償化ということで、見通しが立ったときが一つのチャンスかなというふうに私は思っているものですから、お伺いしたんですが。あわせて、今御質問にお答えいただきましたけれども、定数の問題、これも一気に解消してもらえればいいのか。同じ教育をやりながら、定数が地域によって違うというのは何かおかしい話だなということを感じておりますので、その辺について今後検討していただければと思います。

よろしく願いいたします。

以上です。

◎東條教育長

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ、伊藤委員さん。

◎伊藤委員

すいません、資料の方で伺います。

この年額の補助金は、市からなんですか。それとも国とか県とか。どういう比率で。

◎東條教育長

学校教育課長。

◎長妻学校教育課長

全額市費でございます。

◎東條教育長

ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、議案第1号についてお諮りをいたします。

議案第1号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

全員、異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、教育委員報告で、平成29年度第2回教育長・教育委員の研修会の報告を予定しておりましたが、開催が昨日の23日の予定でございまして、雪の影響により延期となりまして、これが2月6日となりましたので、またその後に御報告をさせていただきたいというふうに思っております。

それでは、教育長の報告事項に入りたいと思います。

報告事項に対する質問につきましては、報告事項の説明終了後に一括してお受けしたいというふうに思います。

それでは、最初に教育総務課からお願いいたします。

教育総務課長。

◎中村教育総務課長

教育総務課から、平成29年第5回野田市議会定例会について御報告いたします。

お手元の資料で、教育長の報告事項1ページからになります。

平成29年第5回野田市議会定例会は、平成29年12月4日から12月21日までの会期で開催されました。

市政一般報告につきましては、教育委員会関係及び関連する事項を抜粋いたしました。

一般質問については、12月12日から12月14日までの3日間で、16名の議員から質問があり、そのうち関連のある9議員の答弁についてその概要を配付させていただいております。

教育委員会関係の議案といたしまして、議案第7号 平成29年度野田市一般会計補正予算(第4号)が提出され、可決されておりますことを御報告申し上げます。

以上でございます。

◎東條教育長

次に、社会教育課からお願いいたします。

社会教育課長。

◎伊藤社会教育課長

平成30年野田市成人式について御報告申し上げます。

教育長の報告事項の22ページを御覧ください。

野田市文化会館を会場に、1月8日に成人式を開催いたしました。本年の該当者数は1,573名で、参加者数は、男性549名、女性530名、合計1,079名で、出席率は68.6%となり、前年と比較しますと、出席者は52名の減、出席率は1.0ポイントの減となっております。

例年、開式直後は客席が落ち着かず騒がしいことから、今年は式典の次第を見直し、実行委員企画を開式直後に実施したところ、式典は落ち着いて進行されました。今回の実行委員企画は、恩師からのビデオレターで、会場内から歓声が上がっていました。

全体として大きな混乱もなく、無事式典を終了させることができました。

駐車場につきましては、混乱を避けるため、臨時駐車場として東葛飾研修所及び江戸川河川事務所を確保いたしました。また、新成人者には案内状で通知し、市役所入口ほかに案内看板を設置するとともに、警備員や職員を配置し対応いたしました。当日は、臨時駐

車場の利用者が少なかったこともありますが、市役所、文化センター駐車場含め、特に問題はありませんでした。

当日は、教育委員会職員を始め交通指導員、青少年補導員、手話通訳、写真撮影、着物着付けなどボランティアの方々の御協力をいただきました。改めまして、関係者の皆様の御協力に対しお礼を申し上げます。

以上です。

◎東條教育長

次に、社会体育課からお願いします。

社会体育課長。

◎岡田社会体育課長

社会体育課から1点御報告させていただきます。

大変申し訳ございません。資料はございません。

第2次野田市スポーツ推進計画の素案につきまして、12月15日から1月17日までパブリック・コメント手続を実施いたしました。結果といたしまして、2名の方から2点、御要望、御意見がございました。一つ目は、市内パークゴルフ場の建設要望、二つ目は、「市内の観光・商工部門と連携して、野田市の魅力を発信できるようなスポーツイベントを開催することによって交流人口を拡大し地域の活性化を図る。」という項目に対しまして、ここに農業を追加したらどうかという2件の御意見がございましたので、今後、スポーツ推進審議会におきまして御協議をいただきたいと思いますと考えております。

報告は以上でございます。

◎東條教育長

次に、青少年課からお願いします。

青少年課長。

◎横島青少年課長

青少年課より、オープンサタデークラブ「クラブフェスタ2018」の開催について1点御報告いたします。

教育長の報告事項の23ページを御覧いただきたいと思います。

29年度のオープンサタデークラブにつきましては、残すところ3回、2月3日と17日、3月3日となってまいりましたが、来る2月16日の金曜日から2月18日の日曜日の3日間、文科系のクラブを中心としまして、市民会館においてクラブフェスタ2018を開催いたします。児童生徒たちが1年間行ってきた活動成果の発表や、作品の展示及びクラブを紹介しようとするもので、作品展示の部では7講座、発表の部では2講座の参加となっております。子供たちに配付しますチラシを参考資料として御覧いただきました。時間がございましたら、是非御来場をお待ちしております。

以上でございます。

◎東條教育長

次に、学校教育課からお願いします。

学校教育課長。

◎長妻学校教育課長

それでは、資料25ページ、平成30年度の学級編制について御報告をさせていただきます。資料の数字は、昨年12月1日現在の児童生徒数に伴う学級数、職員数となります。

まず、学級数ですが、国・県の編制基準によりまして、小学校1年生から3年生、中学校1年生が35人学級、そして、その他の学年が38人学級での編制の数字となっております。

平成30年度の児童生徒数ですが、平成29年度と比較しますと、通常学級、特別支援学級を合わせて小学校が8,106人で129人の減、中学校が3,935人で76人の減となっております。

次に、学級数についてですが、通常学級数が、小学校は272学級で、今年度比4学級の減、中学校は122学級で、今年度比3学級の減の予想でございます。また、特別支援学級の学級数については、小学校は30学級で増減はなく、中学校では18学級で2学級減の予想となっております。

この児童生徒数に伴う教職員の人事異動の概要について説明申し上げます。

現状では、加配教員という特別に配置される教員数が確定しておりませんので、あくまでも想定での数字となります。

小学校では、現状、今年度の職員数と比べて39人の過員、職員が多くいる状況になっております。ただし、今年度と同様の38人程度の加配配置があれば、1人の過員となります。しかしながら、定年、勸奨退職者や、県外異動者等25人の予想がありますので、逆に24人の欠員、教員が足りなくなる状況が見込まれます。この数につきましては、原則、新規採用教職員、また、他市等からの転入職員で補充する予定でございます。

同様に考えますと、中学校では18人の過員となります。今年度と同様の14人程度の加配措置があれば、4人の欠員となり、さらに、定年、勸奨退職者や県外異動者等が15人想定されておりますので、現状、19人の欠員となっております。この欠員分も、原則、新規採用教職員、他市等からの転入職員で補充する予定でございます。

今後、新たな退職者や市外異動者等も見込まれることから、新規採用教職員は、今年度採用者数の小学校31人、中学校19人、計50人と同程度の人数が配置できるのではないかと考えております。

平成30年度の学級編制の概要については、以上でございます。

◎東條教育長

次に、指導課からお願いします。

指導課長。

◎矢部指導課長

指導課所管の事業等につきまして、3点報告申し上げます。

1点目は、第2回いじめ実態調査のその後の状況についてでございます。本日配付しました資料を御覧いただければと思います。

各学校でアンケート調査による案件を聞き取った追跡調査の結果、解消率は、小学校が95.47%、中学校が83.72%、全体では94.58%となりました。いじめの認知件数につきましては、小学校が530件で、前年度同時期と比べて249件の増加、中学校が43件で7件の増加となっております。継続支援中、あるいは解消に向けて取組中の件数につきましては、小学校が24件、中学校が7件、合計31件となっております。

第1回調査以降、新たないじめの発生や、一旦解消を見たものの再発、あるいは実際には解消に至らないなど、様々なケースが考えられます。明日から担当指導主事が各学校へ聞き取りに伺い、いじめの状況や継続している事案、命や身体に関わる重篤な事案があるかどうか、さらに、アンケートには上がっていないものの気になる子供はいないか、また、長欠傾向の子供について確認してまいります。

2点目は、平成29年度卒業証書授与式出席者計画案についてでございます。

資料26ページのとおり計画をさせていただきました。日程が3月議会の予算審査特別委員会と重なるため、教育委員の皆様にはお忙しい中お手数をおかけしますが、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

3点目は、野田市いじめ防止基本方針の策定についてでございます。

資料はございません。

野田市いじめ防止基本方針の素案につきまして、12月15日から1月17日まで市民の方からの意見の募集を行いました。寄せられた意見はありませんでしたので、正式な策定に向けて手続を行ってまいります。

以上でございます。

◎東條教育長

この際、何か報告事項がありましたらお願いいたします。

ありませんか。

それでは、ただいま報告のありました事項につきまして、御質問等ございましたらよろしくをお願いいたします。

いかがでしょうか。

伊藤委員さん。

◎伊藤委員

私、成人式には出られなかったんですけども、ニュース等で報道がありました、ああいう晴れ着の問題は、野田市ではなかったでしょうか。

◎東條教育長

社会教育課長。

◎伊藤社会教育課長

晴れ着のレンタル業者の問題なんですけれども、私どもの方には、そのような情報は入っておりませんし、また、警察の方にも多分入っていないと考えております。

◎東條教育長

伊藤委員さん、よろしいでしょうか。

◎伊藤委員

はい。

◎東條教育長

ほかにいかがでしょうか。

高橋委員さん。

◎高橋委員

成人式に関連してですが、今の説明の中で、成人式を挙げるに当たって、ボランティアで活動してくださっている方が非常に多いなということ、実は恥ずかしながら初めて知ったと言うんでしょうか、改めて感じたと言ったらいいんでしょうか。こういう実態というのは、成人式を迎える皆さんは知っているんでしょうか。

◎東條教育長

社会教育課長。

◎伊藤社会教育課長

新成人通知文の中に、着物の着付けのボランティアの方はおりますよというふうなことでの御案内はさせていただいておりますが、写真や記録ですとか、手話通訳ですとか、その辺については、特に新成人の方へ事前に通知という形はとっておりません。

◎東條教育長

高橋委員さん。

◎高橋委員

そこで、この成人式が行われるに当たって、これだけたくさんの方々に支えられてい

るんだということを知らせるのも、新成人の皆さんにとっては大事な事かなというふうにも思うんですね。どのような形でこういう人たちがいるということを紹介するかということになるんですが、例えば式の挨拶の中で、代表の方が述べますけれども、ああいう中でちょっと入れていくことはできるものかどうか。やらなくちゃいけないということではないし、また、ボランティアで取り組んでいる皆様は、それを紹介してほしいというふうにもおっしゃっていないと思うんですが、そういう感謝の気持ちを持たせるという意味で、もし機会があるならば、たくさんの皆さんにお世話になっているんだということを知らせるのも一つかなというふうに思ったものですから、ちょっと意見を述べさせていただきます。検討していただければと思います。

以上です。

◎東條教育長

社会教育課長。

◎伊藤社会教育課長

ありがとうございました。

ただいまいただきました御意見につきましては、来年度の実行委員会、また、2月に反省会があるんですが、その中でも話をして、進行係の成人者からそういうふうなこともひっくくめてお話する機会が取れるかななどを含め、検討したいと思います。

ありがとうございました。

◎東條教育長

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

永瀬委員。

◎永瀬委員

30年度の学級編制の表を見させていただくと、小学校も中学校も毎年そうだと思うんですけども、欠員数が結構多くて、また新規採用の方を20名、30名と採用されることになって、どんどん若い先生の比率が多くなってきていると思うんですが、やはり見ていると、若い1、2年目の先生が、結構右往左往をしている姿を現場でも見かけることがありますので、ベテランというか、10年、20年の先生のサポートを充実させていただければなと感じた次第です。

以上です。

◎東條教育長

学校教育課長。

◎長妻学校教育課長

今、委員さんから御指摘があったとおりで、毎年度50人前後の若い先生方が入っているということで、本当に世代交代が進んでおる状況がございます。ただ、1年目は御存じのとおり、初任者指導の教員が付いておるんですね。ですから、当然仕事が分からない中なんですけど、聞いて、どうにか対応できる。今、私どもがある程度丁寧にやっていかなきゃいけないのは、その初任者指導がいなくなった2年目、3年目の職員が、どのように上手く対応できるかというところに着目しておりまして、小学校の学級事務支援員を入れさせていただいた状況の中で、なかなか若い先生方が上手くものを頼めなかったり、依頼できなくて、業務軽減につながらないという状況もございます。ですから、御指摘いただいたとおり、ベテラン、または管理職含めて、そういった若年就学指導ができるように配慮してまいりたいと思います。

ありがとうございます。

◎東條教育長

永瀬委員さん、よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

高橋委員さん。

◎高橋委員

いじめの報告について、2点お伺いしたいんですが、まず、継続支援中の件数が、小学校で24件、中学校では7件というんですが、これは例年に比べると多いのか、普通なのかというのが1点。

それから、小学校で二百何十件と、今までに比べますといじめの件数が多くなっているようなんですが、この理由というのとは何かあるんでしょうか。

2点、いじめについては以上でございます。

それから、市政一般報告の中の14ページに、教員の勤務時間について述べられております。学級事務支援員さんを配置することによって、非常に効果が上がっていると言ってもいいんじゃないかというふうな結果が出ているようで、すばらしいことだと思っておりますが、勤務時間について、退勤時間が早くなったというのが27%、変わらないというのが72%、遅くなったというのが1%、勤務時間は意識するようになったが早く帰るまでには至らないというふうに報告されております。

そこで質問をさせてもらいたいんですが、この勤務時間について、学校での取組の状況によっては、かなり効果がある、ない、変わらないというふうな形で差があるんじゃないかというふうに私は思うんですね。そこで、もしそういう効果が上がっている学校がありましたら、何か工夫されている点、そういったことを含めて教えていただきたいということと、そういう学校の先生方が早く帰ることによって、子供たちの学力に変動が見られているかどうか。すみません、そこまで分析されているかどうかちょっと分からないんですが、大体の感想で結構でございますので、教えていただければということが2点目。

それから、3点目は、私も学校にいる頃、本当に教頭先生、教務の先生が遅くまで残ってやってくださっていて、倒られるのが一番恐ろしくて、早く帰れ帰れということ言ったんですが、なかなか先生方、教師の仕事がやって切りがない仕事なものですから、踏ん切りがつかないということでございますが。この早く帰れない理由の中には、誰か声掛けをしてあげればさっと帰られるような状況になるかなというふうなことも感じるものですから、その辺についてどういうふうにお考えになっているのか。昔の話で申し訳ありません、ずれている可能性もありますので、その辺の実態を含めて教えていただければというふうに思います。

以上です。

◎東條教育長

今、いじめについてと、それから多忙化の状況について、いろいろございました。まず、いじめについて。

指導課長。

◎矢部指導課長

まず、継続支援中、あるいは解消に向けて取組中の件数ですが、小学校は今年度で24件ですが、昨年度の同時期が11件でしたので、13件の増加となっております。中学校では今年度7件ですが、昨年度の同時期は2件でしたので、5件の増加という状況になっております。それから、認知件数が小学校で530件、昨年度に比べて281件の増という部分なんで

すが、理由として考えられるのが、子供も教師もいじめに対する捉え方が変わってきたなということが一つあります。ただ、数字の中で見てみますと、小学校1年生と2年生の認知件数を合計しますと、約半数を占めているという状況があります。中学生の場合も、1年生が約半数を占めているということもありますので、入学した後の人間関係のトラブルということが予想されます。これにつきましては、これから学校で聞き取りをしてまいりますので、予想が本当かどうかという部分や、学校によっても状況が違うと思いますので、この聞き取りによって原因を明らかにして、そして、今後入学直後のフォローで何かできることがないかということも併せて考えていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

◎東條教育長

それでは、多忙化について、学校教育課長。

◎長妻学校教育課長

高橋委員さん御指摘のとおりでございますが、今回、小学校学級事務支援員を配置させていただいて、アンケートの結果等についても周知をさせていただいているんですが、先般、昨年12月に多忙化解消月間というのをやらせていただいて、そこで教頭から取組のアンケートをとりました。想像以上に非常に教頭が前向きに取り組んでいて、今回の業務改善の中でもしかすると一番の成果は、教頭の意識改革が図れたなというところが大きいかなと思っております。

実際の取組の中で具体例を幾つか申し上げますと、まず1点目、ある学校では、月の中間に先生方に超過時間の情報を提示することで、超過時間を自己コントロールし勤務するようになったというのが一つございました。月の途中にこのぐらい減ってきているよということ、また逆に減っていないよといったところの情報提示をして、先生方の意識を高めていくという取組でございます。

あと、2点目が、学級事務支援員の徹底活用、徹底という言葉が非常にインパクトあったんですが、何が依頼できるか、依頼できる業務は何かを明らかにして、業務の仕分けを徹底したいというような学校からの回答がございました。また、事務業務にも依頼業務にも期限とか優先順位をつけているか、それを教頭が職員の方に確認し、指導しているということもございました。あと、学級事務支援員の勤務時間を超える部分は、担外教員で再配分すると。この事務支援員に頼める仕事というのは、基本的に担任以外でもできる仕事なので、担任に任せるのではなくて、担外の先生方に再配分して、仕事していただくといったことで取り組んでいるということがございました。

あと、3点目が、ノー残業デーを徹底してやっている。面白いのは、ある学校では、毎月の第3金曜日は「プレミアムモラルアップデー」というような片仮名好きな学校なんですけれども、「プレミアムモラルアップデー」と全職員へ呼び掛けて、午後6時前から退勤するように指導しているということでした。

それと、これも高橋委員さんからあったとおり、声掛けということで取組の例がありました。若手教諭の相互の声掛け、今日は何時に終わりにしましょうといったことを教諭相互で声を掛け合っているという取組がございました。

このように、各学校教頭先生方を中心に、非常に業務改善について前向きに取り組んでいただいているという様子が、そのアンケート結果からも分かり、報告をさせていただきました。

あと、学力についてなんですが、特に小学校は、事務支援員を入れた関係もありまして、かなり退勤時間が早くなり、80時間以上の超過勤務者もかなり減っている状況がございます。

す。その中で、今年度については、全国学力・学習状況調査において、小学校は国語、算数とも全国平均を上回ったという状況がございます。あと、逆に特に顕著に取り組んだ学校の様子を見てみますと、小学校の20校中10校が大きく退勤時間の改善が見られたんですけども、その10校のうち8校が学力テストで、昨年に比べてスコアが上がっております。2校だけがちょっと上がらない状況だったんですが、10校中8校が上がったということがありました。ですので、やっぱり業務改善に取り組んでいただいている中で、そのメリハリの利いた教育課程が展開されている、そのことによって先生方のモチベーションも上がって、ある程度児童生徒への学力向上にも良い歯車につながっているのではないかなというふうに考えております。

最後に、声掛けについてなんですが、今お話をさせていただいたように、若手教員、管理職からというのはどこでもやっておるんですけども、やっぱり先生方同士のそういった声掛けがこの業務改善の中で出てくるということは、とても良いことかなというふうに思っておりますので、この辺の事例をまた共有しながら、他校にもお願いしてまいりたいというふうに思っております。こういった声掛けが、意識改革につながって、最終的には望ましい勤務体系にもつながっていくと思っておりますので、継続し、また、指導してまいりたいと思います。

以上です。

◎東條教育長

高橋委員さん、いかがでしょうか。

◎高橋委員

ありがとうございました。

いじめにつきましては、子供たちがそれだけ敏感になっているということも言えるのかなというふうにも思いますし、逆に言えば、今までそういうふうには感じなかったものが感じられる、人間関係の希薄化、そういったこともあるのかなという心配もあるわけですが、その辺については、十分様子を見ていただいて、件数が多いからいけないということは決してないと思います。正直に子供たちが答えてくれているという面では、非常に評価すべきだと思っておりますので、どうか問題が解決していないものについては、教育委員会の方でも指導、助言をしながら、解決に向かっての取組をしていただきたいと思いますということをお願いしたいと思います。

それから、教員多忙化につきましては、非常に取組の趣旨から考えて、先生方が仕事しなくていいということではなくて、心身ともにリフレッシュしながら、子供たちと接する時間を増やしていくと、そして、効果を上げていくということでございますので、取組が良い方向に向いているのかなというふうに思いますので、支援員さんとか、そういうものを十分にまた活用することを考えながら、先生方の業務が少しでも整理されていきますように。そして、それが子供たちにかえっていくようにということを期待したいと思っております。

以上です。ありがとうございました。

◎東條教育長

ほかいかがでしょうか。

ないようでございますので、以上で教育長の報告事項を終了いたします。

それでは、以上で本日の教育委員会定例会を閉会といたします。

以上会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教育長

委員